

2023年（令和5年度）

第20回 草加市少年野球交流大会

出場チーム

- | 草加市少年野球連盟 | 草加市スポーツ少年団野球部会 |
|--------------|--------------------------|
| 1 新栄ジャガーズ | 1 中根ファイターズ・稲荷ジャークス合同 |
| 2 住吉ブルースカイ | 2 谷塚グレートジャegers・せぎきアース合同 |
| 3 草加ボーイズ | 3 新里イーグルス |
| 4 草加西町ドラゴンズ | 4 高砂ヤンキース |
| 5 草加リトルパンサーズ | 5 両新田レオーズ |
| 6 草加レンジャーズ | 6 八幡メッツ |
| 7 長栄タイガース | 7 小山ファイヤーズ |
| 8 翼少年野球 | 8 青柳バッファローズ |
| 9 花栗コンドルズ | |
| 10 宮沼ファイターズ | |

主催 草加市少年野球連盟

主管 草加市少年野球連盟

共催 草加市野球連盟スポーツ少年団野球部会

後援 草加市教育委員会

協賛 ポラス株式会社

第20回草加市少年野球交流大会

【大会役員・審判】

(敬称略)

大会会長	草加市少年野球連盟	会長	種子島 久代
大会副会長	草加市スポーツ少年団本部	本部長	大野 美江子
大会実行委員長	草加市少年野球連盟	理事長	西山 敬二郎
大会副実行委員長	草加市野球連盟スポーツ少年団野球部会	会長	足立 博行
会 計	草加市少年野球連盟	会 計	男石 秀雅
	草加市少年野球連盟	財務部長	米窪 康幸
大会実行委員	草加市少年野球連盟 理事・役員		
	草加市野球連盟スポーツ少年団野球部会 役員・運営委員		
大会審判長	草加市少年野球連盟	審判長	吉永 敏雄
大会副審判長	草加市野球連盟スポーツ少年団野球部会	審判部長	佐藤 政治
大会審判員	草加市少年野球連盟 審判員		
	草加市野球連盟スポーツ少年団野球部会 審判員		

第20回草加市少年野球交流大会

【実施要綱】

1. 趣 旨 草加市少年野球連盟と草加市野球連盟スポーツ少年団野球部会に所属している少年野球チームが一堂に会し、親善を深め、青少年の心身の育成及び技術の向上を目指し、少年野球の普及および発展に努める。
2. 大会期間 令和5年9月30日(土)、10月7日(土)、8日(日) 14日(土)
※予備日10月1日(日) 初日 10月22日(日)
※10月1日(日)を初日の予備日として清掃グラウンドで第1試合12時30分開場予定
3. 大会会場 そうか公園A・B・C・D面、総合グラウンドA・B面、清掃グラウンド
4. 参加資格 草加市少年野球連盟または草加市スポーツ少年団に登録され、傷害・物損保険に加入している選手と指導者。
5. 参加チーム
 - ・草加市少年野球連盟 10チーム
 - ・草加市スポーツ少年団 8チーム
6. 参加費 1チーム ¥5,000-
7. 使用球 使用球は、連盟公認の「軟式J号」とする。
(各チーム2個/試合をメンバー交換時に持参する。)
8. 試合方法 トーナメント方式とする。
 - ・競技進行上に関する場合は、別記した以下の注意事項等による。
 - (1) 競技運営に関する注意事項
 - (2) 大会要項および取り決め事項
 - (3) 大会特別規則
9. 表彰 優勝：賞状、盾、トロフィー
準優勝：賞状、盾、トロフィー
第3位：賞状、盾、トロフィー
10. 開 会 式 中止

11. 代表者会議 令和5年9月10日(日)
出会いの森16:00
※組合せ抽選は各所属団体代表者による代理抽選とする。
12. 閉 会 式 令和5年10月14日(土) 決勝戦終了後(プラカード持参のこと)
総合グラウンドA面
13. 雨 天 時 午前6時までには降雨およびグラウンド状況により判断する。
連絡は、各所属団体の方式による。
14. 特 別 要 項 (1) 本大会の日程が他大会と重なった場合は、当該チームが参加可否を決定する。
但し、大会初日の学校行事についてのみ、考慮(協議)する。

15. 駐 車 場 各会場でのチームの駐車台数は、5台以下とする。
※ 10月7日(土) 連盟所属チームは総合G駐車場に止める事。

第20回草加市少年野球交流大会

【実施要項】

【競技運営に関する注意事項】

- 1 大会実施要綱に定められた事項は、チーム全員に必ず徹底させること。
- 2 選手の登録は20名以内とし、選手登録名簿を大会本部に提出すること。
- 3 選手登録名簿の提出後は、選手の追加及び変更は認めない。
- 4 選手の背番号は、0～20番までとし、主将は10番とする。
- 5 指導者の背番号は、監督30番、指導者29番と28番に統一する。
- 6 ユニホーム（帽子含む）は、同色・同形・同意匠とする。但し連合チームを除く。
- 7 試合中、ベンチに入れる人員と人数は、チーム代表者1名、スコアラー1名、登録された監督、コーチ2名、選手20名以内とする。 **代表者の代理は認めない（代理指導者・スポ少 23番～27番を登録名簿に記載の事）**
なお、代表者およびスコアラーは、スポーツ行事にふさわしい服装で入ること。
- 8 ベンチは、組み合わせ番号の若いチームを1塁側とする。 **チームが2試合続けて試合を行うときはベンチの入れ替えをしないことがある**
- 9 ベンチの中では、電子機器類（携帯電話、パソコン等）の使用は禁止するが、電子スコア記録用として1台の使用を認める。ただしメガホンは監督に限り使用を認める。
- 10 メンバー表（3部）の交換は、原則として試合開始時間の1時間前、または前の試合の4回終了後に行う。その際、攻守の決定を行う。
- 11 前の試合が早く終了した場合は、試合開始予定時刻前でもグラウンド整備が完了次第、次の試合を開始する。
- 12 試合開始予定時刻になっても会場に来ないチームは、原則として試合を棄権したとみなす。
- 13 試合が予定時間以上延長した時は、その日行う以降の試合を別の会場で行うこともある。
- 14 シートノックは5分間とし、 **当日の第1試合前のみ**行う。但し大会運営の関係で行わないこともある。（ダブルヘッダーの2試合目は行わない）
- 15 グラウンド内（各会場敷地内）でのフリーバッティングを禁止する。
【競技規則特別ルールの規定（試合のベンチ入り前のバットを使用した練習について）】を参照のこと。
- 16 ファールボールは、自ベンチ側のもは、そのベンチ側で処理し、球審に届けること。但しバックネット側のもは、攻撃側で処理すること。
- 17 小雨の場合でも、グラウンドが使用可能な状態の場合は試合を行う。
- 18 試合はフェアプレーを基本とし、危険なプレーおよび好ましくない野次を厳禁する。
- 19 選手の健康管理のため、母2名以内がベンチ内に入ることを認める。但し選手の体調管理に専念することとし **バックネット裏でのビデオおよび写真撮影を禁止とする。**
- 20 バットは、全軟連公認のJ S B Bマーク付を使用すること。
- 21 ヘルメットは、打者及び走者の危険防止のため、全軟連公認の耳付きを使用すること。
- 22 捕手は、全軟連公認マーク付きのマスク（安全帯付きスロットガード付き）、レガース、ヘルメット、プロテクター、およびファールカップを着用しなければならない。 **控捕手も着用すること。**
着用のない控捕手が準備投球を受ける際は立って捕球する（準備投球数にもカウント）
- 23 用具の点検を、試合開始に先立って審判員が行う。
全軟連公認ではない用具や、キズ、凹み、破損などを見つけた時は、使用を認めない。
- 24 投手が手首にリストバンドを使用することを禁止する。但し打者、走者、守備の時のリストバンドおよび手袋の使用を認める。
- 25 **サングラスの使用を認める。但し投手のミラーサングラスは使用できない。また、使用の際は正しく着用すること。**
- 26 試合終了後は、使用した両チームによりグラウンド整備をおこなうこと。

【事故等の対応】

大会に参加した役員、審判員、指導者、選手および応援等の父兄等のすべての不慮・不測の事故等については、すべて各個人およびチームの責任において処理する。

第20回草加市少年野球交流大会

【実施要項】

【大会特別規則】

1. 試合は、6回までとし、5回（4回1/2）をもって成立する。
2. 試合時間は1時間30分とし、試合開始後1時間30分を経過した後は、新しい回に入らない。
3. 1時間30分経過後、もしくは6回終了後同点の場合は、タイブレークで勝敗を決定する。（時間内延長戦無し）
4. タイブレークは以下の方法で行う。
 - (1) 継続打順、無死1・2塁とし、走者は前回の最終打者を1塁、その前打者を2塁とする。
 - (2) 選手の交代は、通常の規則によって認められる交代は許される。
 - (3) タイブレークを2回行い、決着がつかない場合は、抽選とする。
5. コールドゲームは、得点差が3回（2回1/2）終了時以降10点差、5回（4回1/2）終了時以降7点差とする。ただし、決勝戦は5回7点差のみとする。
6. 暗黒・降雨時は、5回（4回1/2）終了で成立とし、それ以前については特別継続試合とする。
※投球数など全て持ち越しとする。
7. 抗議のできる者は、監督、当該プレーヤーのうちの1名とする。
8. 審判員は、試合開始に先立って、登録名簿の確認を行う。
9. 試合はスピーディーに行う。
 - (1) 1イニング目と投手交代時の投球練習は、7球を1分以内とし、その他のイニングは3球とする。
 - (2) 打者は、速やかに打席に入り、打撃姿勢をとること。
 - (3) 次打者は、必ず次打者席に低い姿勢で待つこと。
 - (4) 攻守交代は、駆け足で行うこと。
 - (5) 打者がみだりに打者席を外した場合は、球審はタイムをかけずに投手の投球に対し、正規な判定をして「ボール」「ストライク」を宣言する。
 - (6) 投手が捕手のサインを見るときは、必ず投球板について見ること。
 - (7) ボールを受けた投手は、速やかに投球板につき投球姿勢をとること。
 - (8) タイムを要求せずにベンチを出ることは認めない。また、みだりにタイムを要求してはならない。
 - (9) 試合に出ている選手の負傷治療が長引くような場合は、相手チームの了解のもとに臨時代走（投手と捕手を除いた前打者）を認め、試合を進行する。
10. タイムの制限
 - (1) 試合中に選手が、スパイクの紐を結び直すためのタイムは認めない。
 - (2) タイムは、1分間を限度とする。ただし、審判が認めた時はこの限りではない。
 - (3) 守備側からの「タイム」で試合が停止されたときは、その間の投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
 - (4) タイムの回数は、監督、野手、攻撃側それぞれ3回とする。選手交代の監督タイムはカウントしない。タイブレークでは、2イニングに1回とする。
11. グランド状況によるデッドラインを超えた場合は、野球規則通りの進塁ができる。
12. 打者が頭部にデッドボールを受けた時は、球審は直ちに臨時代走の措置を行う。この場合の臨時代走は、投手を除く前打者とする。
13. 投手の投球制限
 - (1) 一人の投手の1日の投球数は、70球までとする。（70球目に対戦した打者を終えるまでとする）
※4年生以下は60球までとする。（60球目に対戦した打者を終えるまでとする）
 - (2) ダブルヘッダー及びタイブレークの場合も適用する。
 - (3) 投球数は、大会本部で管理する。
14. 大会規則に定めのない事項については、全日本軟式野球規則を準用する。

第20回草加市少年野球交流大会

【実施要項】

【競技規則特別ルールの規定（試合前のバットを使用した練習について）】

〈2022年3月5日 改訂〉

試合前のバットを利用した練習について、埼玉県スポーツ少年団軟式野球運営細領（2022年版）軟式野球運営細領第14条「競技規則」に基づき、原則以下の通り定めることとします。

1. 【試合用グラウンド内（全グラウンド共通）】

球場内のフリーバッティングは認めない。 軟式野球運営細領 第11条(7)の通り

球場内ではトスバッティングのみ認める。（ネットを持ち込みティバッティングは認めない）

なお、スイングについては指導者が立ち会い、安全を確保すること。

2. 【練習用（空きスペース含む）グラウンド】

特別ルール（草加市独自）として、試合前の練習グラウンド（空きスペース含む）でのバットを利用した練習について、試合会場毎に以下の通り認める。

(1) そうか公園多目的グラウンド内・総合グラウンド内

- ・ 素振り
- ・ バント練習
- ・ サンドボールでの練習
- ・ カラーボールでの練習
- ・ 羽での練習

(2) 清掃グラウンド内・各小学校校庭

- ・ 素振り
- ・ バント練習

※ いずれの練習においても、決められた場所にて指導者が十分に安全に配慮すること。

※ そうか公園については、多目的グラウンド内（団体として利用許可を得ている場所）以外のバット、ボールを利用した練習は一切禁止。ルールを守れない団があれば、別途ペナルティを課す。

※ いずれのグラウンドにおいても外周ネット等、施設設備への打ち込み、投げ込みは禁止。

※ 練習に参加する指導者は団登録者（ユニフォーム着用者）に限る。

ただし、メンバー表の交換終了後は、ベンチ入り指導者に限定する。

※ 今大会はオーバーフェンスは設けない

※ 練習会場9月30日(土) 総合G・B面を使用可・10月7日(土) 公園D面と総合G A/Bを使用可とする。

ただし、第二試合のチームを優先としフリーバッティングは認めない